

2025年度 四国の新幹線機運醸成事業助成金交付について

四国新幹線整備促進期成会（以下、期成会）では、四国の新幹線の必要性・効果等に対する理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成に資する事業に対して助成金を交付することとしましたのでお知らせします。助成をご希望の場合は事務局までご相談ください。

1. 助成金の対象者

四国内で活動を行う2名以上で構成する団体、企業、地域のグループ、特定非営利活動法人等。ただし、以下の団体を除く。

- (1) 徳島県四国新幹線導入促進期成会
- (2) 香川県JR四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会
- (3) 愛媛県新幹線導入促進期成同盟
- (4) 高知県鉄道高速化促進期成同盟会

2. 対象事業

四国の新幹線の必要性・効果等に対する理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成に資する以下の事業

- ・有識者による講演会、シンポジウム等の開催
- ・四国の新幹線をPRするイベント等の実施
- ・四国の新幹線をPRする広報活動の実施
- ・その他、四国の新幹線の理解促進や、その早期実現に向けた機運醸成に資すると期成会会長が認めるもの

3. 対象経費

- ・広告宣伝費
- ・人件費（助成対象事業のための臨時的な雇用に係るものに限る。）
- ・謝金（講師等に対する謝礼金）
- ・旅費
- ・消耗品費
- ・保険料
- ・役務費（通信運搬費、広告料及び手数料など）
- ・委託料（作成委託料及び調査委託料など）
- ・使用料及び賃借料（施設使用料及び機材借上料など）
- ・備品購入費（事業実施に必要不可欠と認めるもの）
- ・上記のほか、特に必要と認められる経費

4. 助成額

助成金の額は、助成対象経費に3分の1を乗じて得た額で上限を15万円とする。ただし、予算に達し次第終了とする。

5. 申請期限

2026年2月29日まで

6. その他

助成金要綱の詳細につきましては、別添の助成金要綱や手続きの流れをご覧ください。

<上記についてのご連絡・お問い合わせ先>
四国新幹線整備促進期成会
（代表事務局）四国経済連合会 前川、安藤
TEL：087-851-6032
Email：maegawa@yonkeiren.jp